

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年8月16日(2022.8.16)

【国際公開番号】WO2020/206902
 【公表番号】特表2022-528939(P2022-528939A)
 【公表日】令和4年6月16日(2022.6.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-108
 【出願番号】特願2021-560051(P2021-560051)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 B 17/15(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/15

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨の切断をガイドするように構成された骨切りガイドであって、
 横断方向に沿って互いに離間した前方端(506)及び後方端(508)と、
 前記骨(300)に面するように構成された内側表面(502)、及び外側方向に沿って
 前記内側表面と反対側の外側表面(504)であって、前記内側表面及び前記外側表面の
 それぞれが、前記前方端と前記後方端との間に延在する、内側表面及び外側表面と、
 前記外側表面と前記内側表面との間に延在し、前記骨内に横断方向切り込み経路を少な
 くとも部分的に画定するように、横断方向に沿って方向付けられた少なくとも1つの横断
 ガイド面(538、540)と、を備える、骨切りガイド。

30

【請求項2】

前記内側表面は、i)第1の骨接触領域(518)と、ii)第2の骨接触領域(520)であって、
 間隙(524)を前記第1の骨接触領域と前記第2の骨接触領域との間に
 画定するように、前記第1の骨接触領域から離間した、第2の骨接触領域と、を画定し、
 前記少なくとも1つの横断ガイド面は、遠位方向に沿って前記間隙からオフセットされて
 いる、請求項1に記載の骨切りガイド。

【請求項3】

前記間隙は、1)前記第1の骨接触領域から前記第2の骨接触領域まで延在し、かつ2)
 前記外側方向に沿って前記内側表面から前記外側表面に向かって延在する、請求項2に
 記載の骨切りガイド。

40

【請求項4】

前記骨切りガイドが、前記外側表面と前記内側表面との間に延在し、前記骨内に上向き
 切り込み経路を少なくとも部分的に画定するように、上向き方向に沿って方向付けられ
 た、少なくとも1つの上向きガイド面(534、536)を備え、前記上向き方向は、前記
 遠位方向及び前記横断方向から角度を付けてオフセットされ、前記上向き方向と前記横断
 方向とは互いに交差する、請求項2または3に記載の骨切りガイド。

【請求項5】

前記少なくとも1つの上向きガイド面(534、536)は、第1の上向きガイド面(534)と、
 前記第1の上向きガイド面との間に上向き溝(514)を画定するように、

50

前記第 1 の上向きガイド面からオフセットされた第 2 の上向きガイド面と、を備える、請求項 4 に記載の骨切りガイド。

【請求項 6】

前記上向き溝の近位端が開放され、前記上向き溝の遠位端が閉鎖されるように、前記上向き溝は、前記上向き方向と反対の下降方向に沿って前記骨切りガイド内に延入している、請求項 5 に記載の骨切りガイド。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つの横断ガイド面が、前記少なくとも 1 つの上向きガイド面によって画定される平面によって交差される、請求項 4 から 6 のいずれか一項に記載の骨切りガイド。

10

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの横断ガイド面が、第 1 の横断ガイド面 (5 3 8) と、前記第 1 の横断ガイド面との間に横断溝 (5 1 6) を画定するように、前記第 1 の横断ガイド面からオフセットされた第 2 の横断ガイド面 (5 4 0) と、を備える、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の骨切りガイド。

【請求項 9】

前記横断溝の後方端が開放され、前記横断溝の前方端が閉鎖されるように、前記横断溝が、後方方向と反対の前方方向に沿って前記骨切りガイド内に延入する、請求項 8 に記載の骨切りガイド。

【請求項 10】

前記第 1 の骨接触領域及び前記第 2 の骨接触領域が、前記横断方向に沿って互いにオフセットされている、請求項 2 に記載の骨切りガイド。

20

【請求項 11】

前記第 2 の骨接触領域が、前記遠位方向に沿って前記第 1 の骨接触領域からオフセットされている、請求項 2 に記載の骨切りガイド。

【請求項 12】

第 3 の骨接触領域 (5 2 2) を備え、前記第 3 の骨接触領域 (5 2 2) は、前記第 1 の骨接触領域と前記第 2 の骨接触領域との間に延在している、請求項 2 に記載の骨切りガイド。

【請求項 13】

前記間隙が、前記第 3 の骨接触領域で終端する、請求項 12 に記載の骨切りガイド。

30

【請求項 14】

前記遠位方向、及び前記遠位方向とは反対の近位方向に沿って前記骨切りガイドの位置を適切に位置合わせさせるように、医療専門家によって押されるように構成された第 1 のプッシュ位置を備える、請求項 2 に記載の骨切りガイド。

【請求項 15】

前記横断方向に沿って前記骨切りガイドの位置を適切に位置合わせさせるように、医療専門家によって押されるように構成された第 2 のプッシュ位置を備える、請求項 1 又は 14 に記載の骨切りガイド。

【請求項 16】

システムであって、

40

請求項 1 から 15 のいずれか一項に記載の骨切りガイドであって、前記骨の切断により、前記骨を第 1 の骨セグメント (3 0 0 a) と第 2 の骨セグメント (3 0 0 b) とに分割する、骨切り切り込み (3 0 7) を生成する、骨切りガイドと、

前記第 1 の骨セグメント (3 0 0 a) と前記第 2 の骨セグメント (3 0 0 b) との間に間隔を提供するように前記骨切り切り込み (3 0 7) 内に受容されるように構成されたスペーサ (7 0 0 、 8 0 0) と、を備える、システム。

【請求項 17】

前記スペーサは、第 1 の骨対向面 (7 1 0) 及び第 2 の骨対向面 (7 1 2) と、前記少なくとも 1 つの骨対向面に対して外側に延在し、前記スペーサの並進を制限するように構

50

成された、少なくとも1つの止め具(718、722)と、を備える、請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記少なくとも1つの止め具は、第1の止め具(718)及び第2の止め具(722)を含む、請求項17に記載のシステム。

10

20

30

40

50